



＜報道発表資料＞

カテゴリー: 県政一般

令和8年1月15日

八潮市議会議員一般選挙における当選の効力に関する審査の申立てについて

令和7年9月7日執行の八潮市議会議員一般選挙における当選の効力に関する審査の申立てが令和8年1月7日付けでなされ、本日の委員会で受理することを決定しましたのでお知らせします。

記

1 審査申立人

(総代) 金森 正夫 (八潮市議会議員一般選挙の選挙人)

廣田 齊典 (八潮市議会議員一般選挙の選挙人)

2 申立ての趣旨

令和7年9月7日執行の八潮市議会議員一般における当選人福野未知留氏の当選の効力に関する異議の申出に対する八潮市選挙管理委員会の令和7年1月2日付けの決定を取り消すとの裁決を求める。

3 申立ての主な理由

・福野未知留氏の生活の本拠は八潮市ではなく、市外に居住していたと考えられるため。

4 裁決の期限

この審査申立てに対する当委員会の裁決は、申立てを受理した日（1月7日）から60日以内（3月9日まで）に行うよう努めるものとされている（公職選挙法第213条第1項）。

参考 八潮市議会議員一般選挙における当選の効力に関する異議の申出
に対する決定について

<https://www.city.yashio.lg.jp/shisei/senkyo/sityousigisennkyo/igimousid ekextutei.html>